

府中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 令和4年度取組・進行管理(PDCA)

具体的な取組み(Plan)	実績(Do)	評価(Check)	改善策の検討(Action)
<b>1 住宅所有者に対して直接的に行う耐震化の促進に係る取組</b>			
<p>市内の新耐震基準(昭和56年6月1日施行)導入より前に建築された住宅の所有者へ、訪問やダイレクトメール、自治会への回覧などの直接的に所有者へ伝わる手法により、耐震化の必要性の啓発や支援制度の紹介などの働き掛けを行う。</p> <p>(1) 固定資産税通知を活用した啓発資料の送付 市内全戸</p> <p>(2) 各戸訪問による対応記録を活用した啓発資料の送付 約300戸</p> <p>(3) 分譲マンション管理組合への啓発資料の送付 37管理組合</p>	<p>市内全戸</p> <p>送付部数 306部</p> <p>送付対象 37管理組合 送付部数 185部</p>	<p>固定資産税通知に同封される案内文の裏面を活用し、啓発資料を送付した。</p> <p>平成29年度から4ヵ年で実施した各戸訪問による対応記録に基づき、一部の所有者へダイレクトメールを送付した。</p> <p>市で把握している助成対象となる管理組合宛てに送付した。</p>	<p>住宅所有者へダイレクトメールを送付し続けることで、継続的に耐震化の重要性を啓発する。</p> <p>啓発資料の送付により助成実績へつながったことから、引き続き、取組を実施し働き掛けを行う。</p>
<b>2 耐震診断実施者に対して行う耐震化の促進に係る取組</b>			
<p>耐震診断の実施後、耐震化が未実施である住宅の所有者を対象にフォローアップを行い、着実に耐震化が進むように働き掛けを行う。</p> <p>前年度耐震診断実施者への啓発資料及びアンケートの送付 前年度診断実施者(13戸)</p>	<p>耐震改修等未実施者に送付 6戸</p>	<p>耐震診断の結果、耐震性が不足している所有者へ耐震化を促す案内と助成制度のチラシを配布した。また、前年度耐震診断実施者へアンケートにより耐震化に関する意向調査や市に個別相談を希望するかなどを聞き取り、フォローアップした。</p>	<p>引き続き啓発資料の送付やアンケート調査といったフォローアップを実施することにより、耐震診断実施者へ継続的に耐震化の必要性を働き掛け、所有者の主体的な取組を促す。</p>

府中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 令和4年度取組・進行管理(PDCA)

具体的な取組み(Plan)		実績(Do)	評価(Check)	改善策の検討(Action)
<b>3 改修事業者等の技術力の向上に係る取組</b>				
市内の改修事業者等を対象とした講習会を実施するほか、市民が改修事業者等へ容易に接触できるように情報を展開する。				
(1) 改修事業者等に向けた講習会の実施	1回	1回	ここ数年はオンライン開催であったが、講義形式での講習会を開催し、新たな知識の習得機会を提供することができた。 また、相談者へ事業者リストの配布を行うとともにホームページにて広く情報を展開した。	改修事業者の技術力向上については、引き続き講習会による取組みを継続する。 住宅所有者が改修事業者へ容易に相談ができるよう、事業者情報の周知を継続する。
(2) 事業者リストの公表	相談者へ適宜周知	窓口で配布 市のホームページで公表		
<b>4 広く一般に向けた耐震化の必要性の普及・啓発に係る取組</b>				
市内におけるイベントの開催時において普及・啓発活動を実施するほか、個人や地域へ専門家や職員の派遣を行うことで、住宅の耐震化を必要とする方のニーズに合わせて広く情報を発信する。				
(1) 広報紙への掲載	2回	2回	イベント開催による啓発ブースの出展や耐震化セミナー及び耐震相談会の実施、広報紙や市ホームページ等により、広域的な周知・啓発を実施することができた。 住宅耐震地域啓発隊事業は前年度からのコロナ禍の影響で集会を行うことが難しいこともあり、活用実績がなかった。 耐震アドバイザーの派遣については、前年度に比べ、申請件数が増となった。	イベント時の啓発ブースの出展や耐震化セミナーなどの普及・啓発活動にあっては、積極的な展開を継続する。 地域啓発隊による職員派遣及び耐震アドバイザーによる専門家の派遣は、申込件数の改善を目指して周知・啓発を積極的に行う。
(2) 市ホームページへの掲載	通年掲載	通年掲載		
(3) 住宅耐震地域啓発隊	通年受付	0件		
(4) 木造住宅耐震アドバイザー派遣事業	30件	11件		
(5) 耐震化セミナー及び耐震相談会の開催	木造住宅・分譲マンション各1回	木造住宅・分譲マンション各1回 セミナー(17人)、 相談会(8人)		
(6) 市内イベント時の啓発ブース出展	適宜	2回 (福祉まつり・総合防災訓練)		
(7) 窓口における啓発資料の配布	通年設置	通年設置		

府中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 令和4年度取組・進行管理(PDCA)

具体的な取組み(Plan)	実績(Do)	評価(Check)	改善策の検討(Action)
<p><b>5 財政的な支援に係る取組</b></p> <p>木造住宅及び分譲マンションの耐震化助成を実施する。</p> <p>(1) 木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等に対する助成 診断30件／改修12件／シェルター等設置1件／除却12件</p> <p>(2) 分譲マンションの耐震アドバイザー派遣費用、耐震診断費及び補強設計費に対する助成 アドバイザー10件／診断7件／補強設計2件</p>	<p>診断12件／改修3件／シェルター等設置0件／除却5件</p> <p>アドバイザー 5件／診断6件／補強設計0件</p>	<p>コロナ禍により中止されていたイベントが再開され、普及啓発活動を行うことができた。しかしながら、木造住宅の耐震改修に係る助成制度については、近年の建築資材の高騰等により改修工事費がかさむなどの理由により減少した。</p> <p>分譲マンションの助成制度については、アドバイザー及び診断は前年度に比べ申請件数が増となった。補強設計は今年度より制度化を行ったが、見込んでいた案件の診断結果が耐震性ありだったため助成制度の活用はなかった。</p>	<p>耐震化の促進に係る周知・啓発活動を継続・拡充することで申込件数の改善を図る。また、引き続き助成制度による財政的支援を実施する。</p>